

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和3年2月16日（火）
午前9時～午後0時27分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 14名
- 5 欠席議員 須藤智子議員
- 6 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 小川信彦、教育長 野木森広
総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同秘書人事グループ主幹 加藤淳、
同企画政策グループ主幹 小出健二、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 酒井寿、協働安全課長 小松浩、同統括主査 水野功一、市民窓口課長 近藤玲子、同統括主査 丹羽真伸、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、企業立地推進室主幹 岡茂雄
- 7 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 8 議長あいさつ
- 9 市長あいさつ
- 10 報告事項
（1）執行機関からの報告
※報告の順を入れ替えて、「①3月定例会に提出予定の議案について」は「④その他」の後の報告とした。

②市制50周年記念事業の進捗状況について

秘書企画課長：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

③第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

秘書企画課企画政策グループ主幹：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

④その他

・職員在宅型テレワークについて

秘書企画課長：資料なし、口頭説明。端末とセキュリティ体制が整ったので、

2月5日に説明会と情報セキュリティ研修を行った。2月8日から運用開

始している。2月15日までに22人が利用した。

【質疑】

特になし。

・災害時における情報提供の協力に関する協定について

協働安全課長：資料なし、口頭説明。タクシー事業者と災害時における情報提供の協力に関する協定を結ぶ。市内で災害が発生した場合に、事業者保有のタクシー無線を介して市内被害状況を収集し、提供してもらうもの。締結先は名鉄西部交通（株）と犬山タクシー（株）の2社。

【質疑】

梅村議長：災害時の協定となっているが、災害は様々にあるが、どの程度であれば災害と判断するのか話し合われているか。

協働安全課長：災害救助法の定める災害に該当した場合を災害と判断する。

梅村議長：タクシー事業者のほうで独自に判断されて、事業者から情報が上がってくるのか、市から情報を提供してくださいとお願いするのか。

協働安全課長：市が協定に基づいて情報提供を要請してから情報を頂く。

・令和3年度の国民健康保険税等について

市民窓口課長：資料に基づき説明。

【質疑】

木村議員：税率改正は据え置くということで不足額、繰越金を活用するということだが、繰越金の状況は。40,000千円を含めた場合の見込額は。

市民窓口課長：現時点での繰越見込みは217,000千円程度。

・川井野寄地区企業誘致事業区域内における産業廃棄物の処理状況について
企業立地推進室長：資料なし、口頭説明。期間を1月13日から3月29日とし、155,100千円で大興渡邊特定建設工事共同企業体と、1月12日に産業廃棄物処理の委託契約をした。野寄町の土地は2月1日に産廃搬出済みで、土壌調査中。埋戻しは明日から2月25日まで。搬出量3,667トン进行予定していたが、コンクリートのガラが非常に多く、産廃の混ざった土の処理量は少なくなる見込み。川井町のほうは、2月8日に搬出済みで、比較的浅く済んだ。土壌調査中で、同じく明日から2月25日まで埋め戻しを実施する。こちらもある実際の搬出量は予定より少なくなる見込み。最終的な量と金額は今月末に確定する予定。結果が出たら来月の全員協議会で報告する。

【質疑】

特になし。

① 3 月定例会に提出予定の議案について

各部長：所管する議案について、各部長から資料に基づき説明

【確認】

木村議員：介護保険条例の一部改正の議案に係る表だが、5 段階が基準額ということで改正後の保険料が年額で表示されている。一般的にパンフレット等では月額だと思うが、月額ではいくらか。第 7 期との比較はどうか。

健康福祉部長：標準的な月額保険料として第 8 期は 4,996 円となり、現在第 7 期は 4,953 円なので 43 円の増額。

(2) その他

特になし。

1 1 協議事項

木村議員：新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会の開催を会派からお願いしたところ、そこまではいかないだろうという結論に達したようだが、担当課に直接聞きに行くということを避けるためにこの委員会を作ったと認識しているが、会派の中でどうしても聞きたいことがあったら、個別で各課に聞きに行っても良いか。

梅村議長：本日は議会運営委員長が休みだが、榊谷議員から申し入れがあったので、話をする予定であった。委員会は情報共有等の面から開催することもあると思うが、中身の調整内容がうまく図られなかったこともあるので、個々でどのように問い合わせしたら良いかは難しいが、今まで通りわきままえながらも必要なことは聞くこともあるのかなと思う。執行機関の業務の邪魔にならないように配慮しなくてはならないが。

木村議員：委員会の開催は委員会条例で 1/4 以上の委員の申し出によって開催するとある。今回は要件を満たしていないからだとは思いますが、当初は、災害と同じように感染症についても執行機関の事務に支障がないように議会全体場で情報共有をしていくという内容だと思うので、そういう立場で検討をお願いしたい。今、市民が知りたい情報があると思う。国は動いていても県の管轄に入る部分で、市が把握していない事もあると思うが、そういう事も含めて情報共有すべきだと思う。議長の下で調整して頂くようお願いしたい。

梅村議長：(新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会の) 正副委員長とも調整してほしい。

1 2 その他
特になし。